

## 愛媛県教育委員会 8月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成16年 8月23日（月）午前 9時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 西山修一

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 菅原正夫

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 西岡真人

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 小田芳朗

障害児教育課長 宇高勝美

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午前 9時30分開会を宣する。

#### (2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮り、委員審議の結果、異議なく承認する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

#### ○週休日の振替等の基準の変更について

高校教育課長 教育職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する規則第12条第1項で定める週休日の振替等の基準の変更を、人事委員会に申請していたが、平成16年7月28日に特例承認され、平成16年9月1日から施行することについて、その概要を報告する。

砂田委員 他県における先行事例及び修学旅行と週休日の振替等の基準の変更との関わりについて質問する。

高校教育課長 他県では3県実施例があること、及び修学旅行の実施については、できる限り週休日以外の日で実施して欲しいが、海外への

旅行を週休日に実施する学校も増えてくると思われ、やむを得ない場合には、今回の特例承認を適用し長期休業中に週休日を振替えることもできる旨説明する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第56号公立中学校教員の懲戒処分について、議案第57号県立学校教員の懲戒処分について、議案第60号愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について、及びその他の案件の産業教育120年記念産業教育功労者文部科学大臣表彰については、人事案件により、議案第58号平成17年度使用県立高等学校教科書の採択について及び議案第59号平成17年使用県立盲学校、聾学校及び養護学校教科書の採択については、委員の率直な意見交換を行い、意思決定の中立性を保つ必要があること並びに、採択まで非公開とすべき教科書採択委員会の答申内容などについて触れることとなるため、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案第53号を上程する。

○議案第53号 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成16年9月21日から東温市が発足することに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第54号を上程する。

○議案第54号 教育事務所の名称、位置及び所管区域の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 平成16年9月21日から東温市が発足することに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第55号を上程する。

○議案第55号 義務教育諸学校教科用図書採択地区の設定の一部改正について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成16年9月21日から東温市が発足することに伴い、規則の一部を改正する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第56号を上程する。

○議案第56号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 前任校の教え子である女子生徒に対して、性的嫌がらせを含むメールを数回送信し、女子生徒に精神的な苦痛を与えた公立中学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第57号を上程する。

○議案第57号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第58号を上程する。

○議案第58号 平成17年度使用県立高等学校教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成17年度に愛媛県県立高等学校において使用する教科書の採択について、次の内容を説明する。

- ・ 愛媛県教科書採択委員会の調査、研究及び検討内容について
- ・ 答申内容の検討結果について
- ・ 選定した教科書の種類、点数及び選定率について

委員長 昨年度の採択との相違点について質問する。

高校教育課長 新たに検定に合格した教科書は123冊で、そのうち86冊を選定した。また、昨年度以前に発行されている教科書については、新たに85冊を選定した。一方、昨年度選定されていたが、今年度選定されていないものが447冊あり、旧課程での学習者が全日制では今年度で卒業するため、旧課程分が大幅に減少した旨説明する。

委員長 今年度、新たに発行された教科書の特徴について質問する。

高校教育課長 新たに発行された教科書は主に高校3年生用のものであり、新学習指導要領に基づき、各教科とも、思考力や判断力、表現力の育成を重視した内容となっている。また、内容を分かりやすくするため、カラー化や図版を多く取り入れるなどの工夫もなされている旨説明する。

星川委員 学校の希望が第2希望のみの教科書の採択について質問する。

高校教育課長 今回は、文部科学省検定済教科書の78.1%が選定されており、ほとんどの科目で複数の教科書が選定されているため、第1希望のみの採択でも十分対応できると判断したため、第1希望のみの採択案となっている旨説明する。

山口委員 今年度新たに選定された教科書が多い教科について質問する。

高校教育課長 国語、数学、芸術、外国語、情報、農業、工業、商業などである旨説明する。

山口委員 国語の選定教科書の特色について質問する。

高校教育課長 新たに選定されたものは高学年用の「現代文」と「古典講読」であり、「現代文」は、多様な言語生活に対応できるよう工夫されていること、「古典講読」については、長文が採録されており、しっかり読み込むことで、より高度な学習ができるよう工夫されている旨説明する。

星川委員 数学の選定教科書の特色について質問する。

高校教育課長 新たに選定されたものは「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ」であり、「数学Ⅰ」は、数学的な見方や考え方を重視するとともに、興味深い教材などを取り入れ、思考力や応用力を伸ばせるよう工夫されていること、「数学Ⅱ」では、グラフや図の適切な配置により生徒の興味・関心を喚起し、数学的な見方や考え方を伸ばし、それらを積極的に活用する態度が育成できるよう配慮されている旨説明する。

飯尾委員 音楽や外国語の選定教科書の特徴について質問する。

高校教育課長 「音楽Ⅰ」は「音楽Ⅱ」を発展させた科目であり、親しみやすいポピュラーからクラシック、民俗音楽など様々な音楽が体験できるとともに深まりのある学習ができるよう配慮されている。また、外国語で新たに選定されたのは「リーディング」と「ライティング」の一部であり、「リーディング」は、英語を読んで情報や書き手の意図を的確に把握するなど、文章によるコミュニケーション能力を高めるような指導が効果的に行える内容となっており、「ライティング」は、英語を書いて情報や自分の考えを的確に相手に伝える力を高めることができるよう、工夫されている旨説明する。

砂田委員 今回の学習指導要領の改訂で新たに設けられた教科「情報」の選定教科書の特色について質問する。

高校教育課長 基礎的・基本的事項をよく精選するとともに、発展的内容のトピックス等を適宜配置し、興味関心を高める工夫がされており、実習のテーマが学校案内や地域紹介など、身近で分かりやすい内容となっている旨説明する。

砂田委員 商業の選定教科書の特色について質問する。

高校教育課長 多くの事例を取り上げ、生徒の意欲・関心を高め、広くビジネスに関する基本的な知識や技術を身に付けることができるよう工夫されており、社会の変化に対応できる生徒の育成を目標とした内容となっている旨説明する。

星川委員 数学、理科などの科目と情報教育との関係について質問する。

高校教育課長 数学、理科、家庭科や商業、工業などの授業でもパソコンを取り上げる機会はあるが、断片的になりがちな面もあるので、これを体系的に指導するために情報の科目が設けられている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第59号を上程する。

○議案第59号 平成17年度使用県立盲学校、聾学校及び養護学校教科書の採択について

委員長 議案説明を求める。

障害児教育課長 平成17年度に愛媛県県立盲学校、聾学校及び養護学校において使用する教科書の採択について、次の内容を説明する。

- ・ 愛媛県教科書採択委員会の調査、研究及び検討内容について
- ・ 答申内容の検討結果について
- ・ 選定した教科書の種類、点数及び選定率について

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第60号を上程する。

○議案第60号 愛媛県文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

文化財保護課長 愛媛県文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、愛媛県文化財保護条例第7条第1項の規定により、当該委員を委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○産業教育120年記念産業教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 産業教育120年記念産業教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(8名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

義務教育費国庫負担金について

教育長 三位一体の改革において焦点とされている義務教育費国庫負担金について、全国知事会など地方6団体の国庫補助負担金削減案において中学校教職員分を一般財源化する旨決定されたが、最終的に政府の予算が確定するまで、今後とも現行制度の根幹堅持に向けて努力したい旨説明する。

学校の教室における冷房設備の整備について

教育長 県立学校における冷房設備の導入について、各学校が保護者等の意見を考慮し、対応する予定である旨報告する。

(6) 閉会

委員長 午前11時25分閉会を宣する。